

おたっしゅ倶楽部

1. 事業所の概要

- (1) 事業所名称 社会福祉法人精華町社会福祉協議会
- (2) 所在地 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
- (3) 事業者番号 2671400089
- (4) 提供地域 精華町の区域
- (5) 指定年月日 平成29年4月1日

2. 同事業所の職員体制

- (1) 管理者1名 (2) 支援員4名

3. 営業時間等

毎週水曜日・金曜日の午前10時45分から午後2時45分まで
※ただし、12月29日から1月3日までを除く。

4. サービス内容

地域の要支援者等の社会的孤立感を解消し、心身機能の維持を図ることを目的とします。

5. 利用料金等

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割又は2割又は3割です。ただし、介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額自己負担となります。

基本料金及び利用者負担

	1日あたりの基本料金	1日あたりの利用者負担額
基本料金	3,389円	339円

※利用者負担2割の方は、利用者負担額は2倍、3割の方は3倍です。

※食材料費 1食あたり682円（全額自己負担です）

※その他、レクリエーションにかかる費用等は全額自己負担となります。

6. 個人情報の取り扱い

業務上知り得た利用者等の個人情報は、本会が定める「個人情報保護規程」に基づいて、適切に管理します。また、介護予防通所介護相当サービスを行う上で、本会の担当者が業務上知り得た利用者等の個人情報は、利用者の同意を得ることなく他の目的（事業）に利用することはありません。

7. サービスに関する苦情等

- (1) 当事業所の相談・苦情担当 通所介護課 通所介護係長：杉島 美香
(電話) 0774-98-3924
- (2) 本会以外の相談・苦情窓口 精華町 健康福祉環境部 高齢福祉課
(電話) 0774-95-1932
京都府社会福祉協議会 運営適正化委員会
(電話) 075-252-2152
京都府国民健康保険団体連合会
(電話) 075-354-9050

社会福祉法人精華町社会福祉協議会